

令和 3 年 8 月 23 日

＜令和 3 年度彦根市地域経済対策リフォーム事業＞
第 2 回事前申込みの受付を開始します

市内産業および雇用の活性化ならびに居住環境の向上を図り、地域経済の活性化の促進を図るため、市内業者（市内に本社がある法人または市内に事業所もしくは住民登録がある個人の施工業者）を利用し、市内で 20 万円以上の住宅の改修等をした場合に、その経費の一部を助成します。第 2 回事前申込みの受付を開始しますのでお知らせいたします。

記

1 第 2 回事前申込み受付期間

令和 3 年 9 月 1 日（水）～10 月 29 日（金）

※先着順ではありません。

2 事業の概要

別添資料『手引き』のとおり

※第 1 回事前申込みの抽選結果が落選の方につきましては、自動的に第 2 回目へ事前申込みをされたものとして取り扱いさせていただきますので、第 2 回事前申込書を提出していただく必要はありません。

なお、事前申込みを辞退される方、また第 1 回事前申込みの内容を変更されたい方につきましては、彦根市役所地域経済振興課（0749-30-6119）までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

問い合わせ先

産業部地域経済振興課

担当：山本

電話：0749-30-6119（内線 328）

FAX：0749-24-9676

E-mail：shoko@ma.city.hikone.shiga.jp